

頑張る市民の皆さんを応援します ～3つの基金を紹介します～

本宮市では、子育て支援活動や農業振興事業、商工振興事業など、地域づくりに貢献する活動を行っている「頑張る市民の皆さん」に対して、「子ども基金」、「農業振興基金」、「商工振興基金」の3つの基金を活用して、交付金を交付し、みなさんの活動を支援しています。

申請は、随時受け付けていますので、事業実施を検討している団体・個人の方は、それぞれの担当係までご相談ください。

子ども基金助成金

子ども基金助成金は、就学前の子どもとその保護者を対象に、子育て支援を直接の目的として主体的に活動する市内に活動拠点を有する個人、団体に対し交付するものです。

交付額は、年間を通じた子育て支援活動の場合、助成対象活動費の3分の2以内、上限50万円。単発的なイベント活動などの場合、助成対象活動費の2分の1以内、上限20万円です。

◆問い合わせ先

子ども福祉課 子育て支援係
(☎内線106)



農業振興事業支援交付金

農業振興事業支援交付金は、農業振興、地域活性化に効果のある事業や、地域産業・経済の発展に効果が認められる事業、地域づくりに効果が認められる事業などを実施する、市内在住の個人や市内の農業関係団体に対し交付するものです。



交付額は、補助対象事業費の2分の1以内で、1事業50万円が限度です。

◆問い合わせ先

・農政課 農政係 (☎内線156)
・白沢総合支所 産業建設課
農産係 (☎44-2111)

商工振興事業支援交付金

商工振興事業支援交付金は、中心市街地の活性化や地域づくりに関する事業などを行う市内の商工業者等やその団体に対し交付するものです。



交付額は、補助対象事業費の2分の1以内で、1事業50万円が限度です。

◆問い合わせ先 商工労政課 商工労政係 (☎内線151)

本宮市男女共同参画プランの 答申がなされました



▲佐藤市長に答申書を手渡す久賀昭一会長 (右)

8月24日に本宮市男女共同参画審議会が開催され、審議会の久賀昭一会長から、「本宮市男女共同参画プランについて(答申)」が佐藤市長に手渡されました。

平成20年3月10日に発足した審議会では、男女共同参画社会実現のため市が提案した「本宮市男女共同参画プラン(案)」について、12名の委員が計5回の会議を通して様々な視点から検討を加え、慎重に審議をしていただきました。

市では答申を計画(案)に反映させ、年内には計画を策定し、男女共同参画社会の実現に向け取り組んでいきます。

◆問い合わせ先

政策推進課 政策推進係

(☎内線222)

本宮駅前東口広場整備事業

整備計画の提言書が提出されました

平成20年度から検討を進めていただいた本宮駅前東口広場整備計画検討委員会の提言書がまとまり、7月24日に佐藤市長へ提出されました。提言書には、市民の皆さんからのアンケートなどの意見が盛り込まれ、本宮市の玄関口としてふさわしい整備計画案となっています。

今後は、提言書をもとに、東口広場の整備を進めていきます。



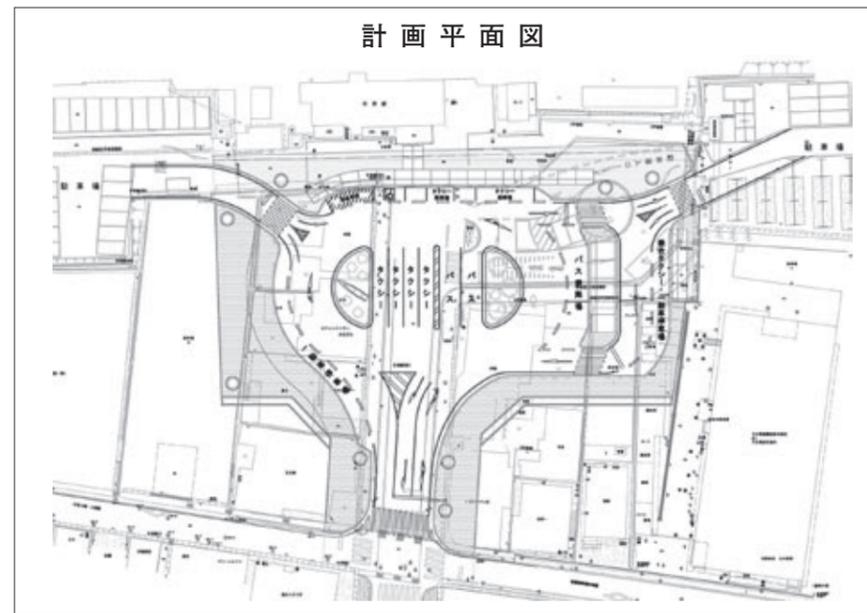
▶佐藤市長に提言書を手渡す遠藤達男委員長(左)

駅前東口広場の完成イメージ



開放感のあるスペースが造られています。朝夕の通勤・通学時の混雑解消を図ります。人が集い・憩い・語らう広場として、平成23年度末までの完成を予定しています。

計画平面図



▲都市計画で決定されている区域の整備計画です

◆問い合わせ先

建設課 都市計画係

(☎内線147)